平成２５年（フ）第４０号
福島県会津若松市門田町大字徳久字竹之元1084番地の12、前住所東京都台東区東浅草２丁目24番17号　フジコーポ401
破産者　花輪　和齢
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２４年（フ）第３６９号
茨城県常陸大宮市中富町970番地の３
破産者　大高　早苗
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１１１号
茨城県那珂郡東海村大字村松1477番地１
破産者　石塚　雅男
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第５１号
新潟県長岡市三和２丁目11番26号　マンション藤211号室、前住所新潟県長岡市新保１丁目12番20号
破産者　新保　昭作
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３６４号
静岡市清水区木の下町48番地　レオパレス204号、開始決定時の住所静岡市清水区折戸533番地の11
破産者　松井　英樹
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４２１号
愛知県岡崎市中島東町２丁目５番地５　プレジールマキ106、前住所愛知県安城市小川町志茂19番地１　グローリアス安城小川町502
破産者　小栗　勉
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１５９号
滋賀県栗東市手原３丁目１番11　ハイツロワール203号、住民票上の住所滋賀県栗東市手原３丁目１番11―23号
破産者　中尾　真康
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２５４号
兵庫県尼崎市水堂町３丁目18番17号メゾンサンライズ407号、開始決定時の住所兵庫県尼崎市塚口本町１丁目９番23―501号
破産者　久場　実
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４６０号
大阪府高槻市赤大路町55番７号、開始決定時の住所兵庫県尼崎市東園田町３丁目44番地の42
破産者　木下　陽子
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第５７号
和歌山市芦辺丁16番地
破産者　中家　伸夫
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１２０号
長崎県佐世保市小佐世保町８番21号、旧住所長崎県佐世保市黒髪町6627番地４
破産者　山口　良二
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２３年（フ）第３１５号
沖縄県うるま市字安慶名179番地３　比嘉方２Ｆ、開始決定時の住所沖縄県うるま市みどり町６丁目16番８号
破産者　知花　正信
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第４５号
沖縄県沖縄市美里４丁目13番３号　東江アパート201号
破産者　東江美奈子
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第４３６号
鹿児島県鹿児島郡十島村大字諏訪之瀬島89番地　村営住宅６号棟Ｂ
破産者　森山　美紀
1　決定年月日　平成26年３月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第４１９号
鹿児島県いちき串木野市金山下13871番地１
破産者　長樂喜久代
1　決定年月日　平成26年３月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２９３号
千葉県四街道市鷹の台１丁目６番89―103号サンクレイドル千城台
破産者　高橋　利男
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第２９４号
千葉県四街道市鷹の台１丁目６番89―103号サンクレイドル千城台
破産者　高橋　友子
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（フ）第３０５号
千葉県四街道市めいわ１丁目15番１―102号ガーデンプレイスめいわ
破産者　岡﨑　早苗（旧姓武田）
1　決定年月日　平成26年３月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部